

近江八幡市第1次総合計画 基本構想

【説明資料】

平成 29 年 10 月 30 日

近江八幡市

《 目 次 》

I. 策定の背景・意義	1
1. 総合計画策定の背景	1
2. 総合計画策定の意義	1
II. 総合計画の概要	2
1. 総合計画とは	2
2. 計画の構成と期間	2
3. 総合計画と他の市の計画との関係	3
III. 近江八幡市を取り巻く社会経済環境	4
1. 近江八幡市のなりたち・現状	4
2. 近江八幡市を取り巻く社会経済環境	14
(1) 全国的な人口減少人口と高齢化の進展	14
(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化	15
(3) 経済・社会のグローバル化	17
(4) 防災意識の向上	18
(5) 地方創生・田園回帰	20
(6) 持続可能な社会の構築に向けた挑戦	22
IV. 人口と都市空間の将来フレーム	23
1. 人口	23
(1) 本市の長期的な将来人口	23
(2) 計画期間における人口の推移	24
2. 都市空間・土地利用	25
3. 財政	26
V. 近江八幡市の将来像（将来像の設定に向けたキーワード）	27
1. アンケート調査より	27
2. ワークショップの結果より	27
3. 市の主要計画より	28
VI. まちづくりの基本目標	29
1. これからのまちづくりに向けた課題（将来像実現に向けた課題）	29
(1) 高齢者の急増に対する対応	29
(2) 若い世代への支援	29
(3) 市の一体性の向上	29
2. まちづくりの基本目標	29
3. まちづくりの基本理念	30

I. 策定の背景・意義

1. 総合計画策定の背景

本市は、平成 22 年（2010 年）3 月に旧近江八幡市と旧安土町の合併により新たな近江八幡市としてスタートを切りました。これまで、平成 21 年（2009 年）5 月に策定された新市基本計画を市政運営にあたっての最上位計画として位置づけ、社会情勢の変化に合わせて一部修正を行いながら、現在まで市政運営を行ってきました。

しかし、新市基本計画は、計画期間の終了を迎えることになり、市政運営の基本的な方針を改めて検討する時期にさしかかっています。

2. 総合計画策定の意義

総合計画については、これまで地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる基本構想の策定が市区町村に義務づけられていましたが、平成 23 年に法律が改定され、この規定が廃止されました。その意味では、新市基本計画の計画期間が終了したとは言え、総合計画を策定する必要は法律上はありません。

しかし、本市では、市民一人ひとりが主役となってまちづくりを行うための基本的な考え方や行政の施策を定めた「近江八幡市市民自治基本計画」（平成 29 年策定）のほか、「第 2 次近江八幡市地域福祉計画」（平成 29 年策定）や「近江八幡市観光振興計画」（平成 25 年策定）「近江八幡市風景計画」（平成 28 年策定）など、様々な分野別の計画が策定されています。また、平成 27 年には「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、人口維持と魅力向上に向けた 5 年間の重点的に取り組む施策がまとめられています。このように、様々な計画が並立する中、近江八幡市が市全体として中長期的にどのような方向性をめざすのか、様々な分野を包含して体系的に整理し、市民や議会への説明責任を果たすとともに、市役所内での連携や効率的・効果的な行政運営を行っていく上での総合的な計画が必要です。

II. 総合計画の概要

1. 総合計画とは

総合計画は、本市の市政運営の中長期的な指針となるもっとも重要な計画です。環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における計画・施策・事業の基本的な指針となり、事業の必要性や優先順位などを検討する上での共通の基盤となります。

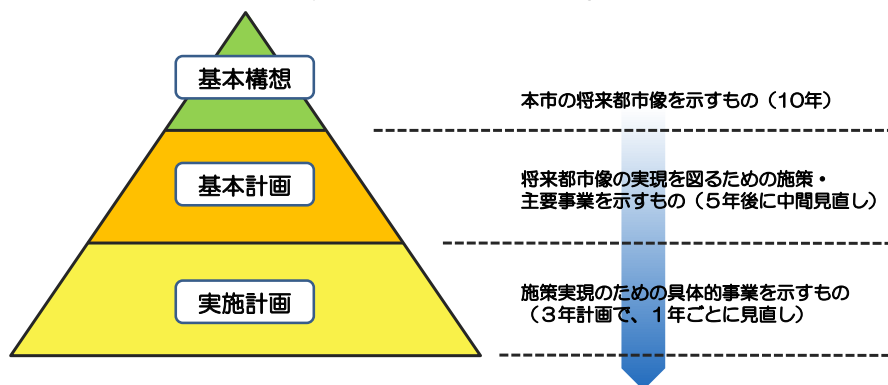
また、市民や議会、県や国に対して、本市の取組方針を説明したり、市民との協働や県・国との連携によるまちづくりを進める上での基礎資料となります。

2. 計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層から構成されます。本書は基本構想と基本計画から構成されており、具体的な事業を示して毎年更新していく実施計画は、別にまとめられます。

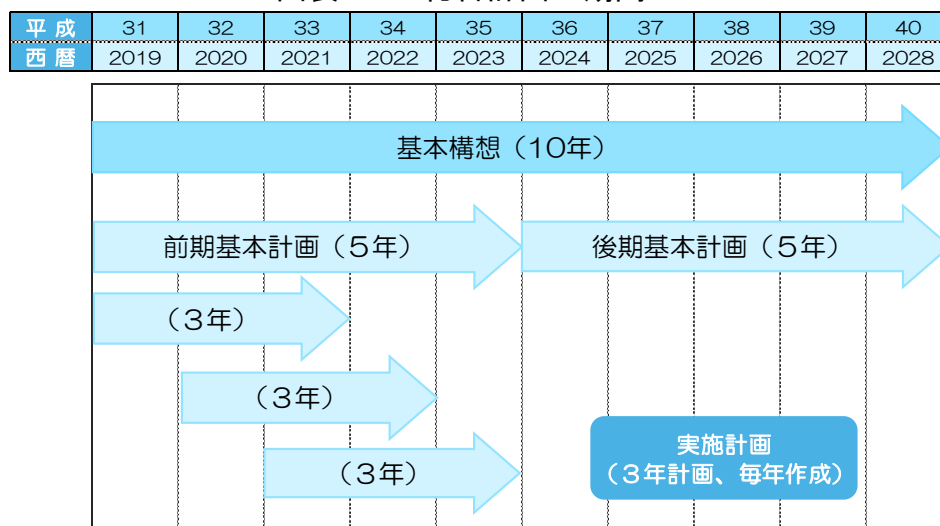
図表 II-1 総合計画の構成



(2) 総合計画の期間

総合計画の期間は平成31年（2019年）から平成40年（2028年）までの10年間とします。基本構想に基づく基本計画については、前期・後期それぞれ5年間を計画期間とし、後期基本計画は前期基本計画の成果や残された課題、社会経済環境の変化等に応じて、前期基本計画を一部改定する形で策定します。

図表 II-2 総合計画の期間

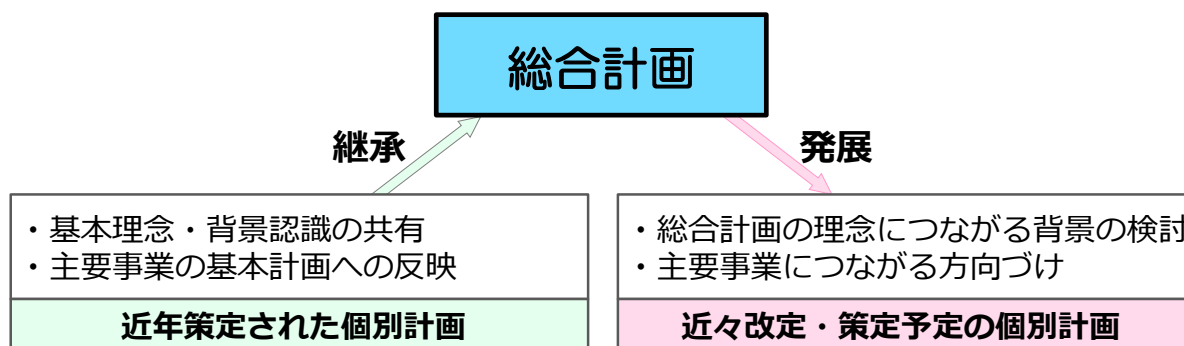


3. 総合計画と他の計画（個別計画）との関係

本市では総合計画のほか、さまざまな分野別の個別計画を有しています。これら総合計画と個別計画の関係については、個別計画の継承と発展のハブとして総合計画が機能する、と考えます。個別計画において、策定されて日が浅いものについてはその基本理念や背景認識を総合計画にも継承し、主要な事業については総合計画の基本計画に反映します。総合計画は、既存の様々な個別計画の理念や取組を継承しつつ、今後 10 年を見越して未来に向けた市全体の方向性を定めます。

一方、個別計画の中でも策定されてから年月が経ち、近いうちに改定が予定されるものや、今後新たに策定が予定されるものについては、この総合計画の理念を踏まえつつ、新しく策定する個別計画の理念やそれにつながる背景を検討しておき、主要事業の設定など、将来の個別計画の策定に備えてあらかじめ意識しておく必要があります。

図表 II-3 総合計画と他の計画（個別計画）との関係



III. 近江八幡市を取り巻く社会経済環境

1. 近江八幡市のなりたち・現状

(1) 本市のなりたち

近江八幡市は、豊かな水と土壌の恵みを受け古くから農業を中心に栄え、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。

織田信長は安土城を築城し、この地を拠点に天下統一に邁進しました。織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市思想に引き継がれ、八幡商人の基礎を築きました。

また、豊臣秀次は、八幡山城を築城し、周辺に城下町を整備しました。八幡山城の城下町は、その後の八幡商人の活躍の舞台となり、今もなお整然とした碁盤目状の美しい町なみが残されています。この城下町では、背割りと呼ばれる排水路が城下町の整備に合わせて計画的に配置されました。当時としては先進的な取組であり、背割りは現在においても雨水排水路として活用されています。このような歴史的背景から、市内には各時代を代表する歴史的資源が点在しています。

さらには、市北部の琵琶湖、日本で唯一の淡水湖に浮かぶ人が暮らす島である沖島、そしてラムサール条約の登録湿地である西の湖と琵琶湖八景に数えられているヨシの群生地である水郷地帯（国の重要文化的景観第一号）など、唯一無二の自然環境を有しています。その恵みを受けて、人々の生活や生業の風景が文化的景観として古くから維持され、豊かな暮らしと住まいの空間が広がっています。

近江八幡市は、平成 22 年（2010 年）3 月、旧近江八幡市と旧安土町が合併して誕生しました。旧市町は先に述べた歴史の中でもつながりが深く、明治以降も医療や福祉をはじめとする行政サービスに関することや、買い物、通勤・通学など、深い関わりの中でともに発展してきました。新市発足以降、新市基本計画に基づいて様々な取組が進められていますが、高齢化の進展、人口減少社会の到来など、大きな社会環境の変化が起こっており、長期的な視点での対応が求められています。

(2) 本市の特性

① 歴史・文化資源

●八幡商人

織田信長や豊臣秀次の時代には、国際商業都市として世界との経済的・文化的交流が盛んに行われ、その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史があります。



八幡堀

●日本 100 名城「観音寺城跡」「安土城跡」や八幡堀をはじめとする歴史・文化資源

国の史跡で日本五大山城の1つである観音寺城跡、天下布武の拠点として織田信長が築いた国の特別史跡安土城跡、豊臣秀次の八幡山城（続「日本 100 名城」認定）築城と同時に整備された八幡堀など、我が国を代表する史跡、以後の八幡商人の発展の礎となった歴史・文化資源が数多く残されています。これらの歴史・文化資源は、市民による活発な保全活動が行われているほか、来訪する観光客も多く、主な観光スポットにもなっています。



観音寺城



安土城跡

●歴史的町なみ・町家

八幡商人の発展の礎となった町家を中心とした、歴史的都市空間が形成されています。昭和 40 年代からの八幡堀（八幡川）の修景保存運動を引き継ぎながら、平成 3 年（1991 年）にはかつての八幡商人の屋敷が居並ぶ新町・永原町・八幡堀の町なみが重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

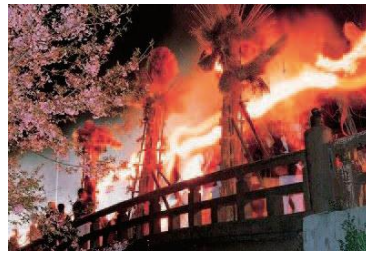


重要伝統的建造物群保存地区

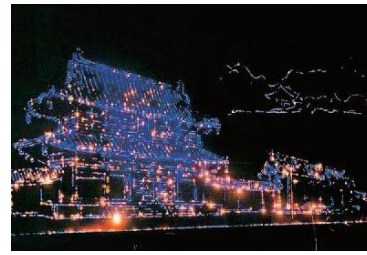
●伝統文化（行事・祭事）

左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火に代表され、国の無形民俗文化財に選択された「近江八幡の火祭り」や、沙沙貴まつりなどの長い伝統を誇るまつりが、市内各地で開催

されています。これらの伝統文化は古くから伝わり、保存継承されています。



八幡まつり



篠田の花火

●中山道・朝鮮人街道沿いの街道文化

江戸と京都を結ぶ幹線であった中山道、朝鮮通信使が通った朝鮮人街道を核として、街道筋に存在する道標・祠・常夜灯等の石造物等の文化財があります。また、街道沿いには多くの寺社があります。

●豊かな自然環境など地域の特性を背景とした魅力的な食文化

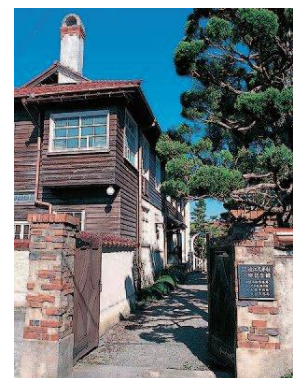
琵琶湖やその周りに広がる田畑では、豊かな水、土壌など自然の恵みにより、近江米をはじめ北之庄菜や豊浦ねぎなどの農産物、近江牛、琵琶湖・沖島の湖魚など様々な食材、そしてそれらを活かした古くから伝わる調理方法が継承されています。

また、滋賀県無形民俗文化財に指定されている「丁稚羊羹」や赤こんにゃく等の個性あふれる食文化が残っているほか、近年におけるスイーツ分野の新たな展開など、いつの時代においても魅力的な食文化をもっています。

●ヴォーリス建築

明治 38 年（1905 年）に滋賀県立商業学校の英語教師として来幡した、ウィリアム・メレル・ヴォーリズによって建築設計された建築物が数多く存在し、その多くが指定文化財や登録文化財として保存されています。

ヴォーリズが残した近代建築群は、歴史ある町なみにアクセントをもたらすと同時に、近江八幡の伝統的な町なみが近代へと移行する過程を見せています。



ヴォーリス記念館

② 自然環境

●大中の湖干拓地をはじめとした豊かな農業地

弥生時代の農耕集落「大中の湖南遺跡」に見られるよう古くから農業を中心に栄えてきた歴史があり、農業は現在も本市の基幹産業で、滋賀県有数の中核農業地域となっています。市街地を取り囲むように農業地が存在し、美しい田園景観が形成されています。

●農業や生活に欠かせない豊富な地下水

西の湖を含め、琵琶湖に流れ込む日野川、長命寺川、白鳥川などの一級河川が平野内に豊富な水を供給し、浅小井町、安土町常楽寺、金剛寺町など各地域に豊富に湧き出る湧水も見られるなど、多様な水環境が形成されています。

●琵琶湖・西の湖・八幡堀等の水辺の景観

琵琶湖をはじめとして、西の湖、長命寺川、八幡堀と周辺のヨシ地を含む「近江八幡の水郷」とそれを巡る生業の風景は、平成 18 年（2006 年）に文化財保護法に基づく重要文化的景観の全国第 1 号として国の選定を受けています。この水郷地帯は「人と自然が織りなす日本の風景百選」、「関西自然に親しむ風景百選」、「琵琶湖八景」、「日本遺産」などにも選定され、雄大な自然景観を形成しています。

●日本でただ一つ湖に人が暮らす島「沖島」

淡水湖の中に人が住む島としては国内唯一で、世界的にも非常に珍しいとされる沖島があります。自然豊かで水鳥等も多く、恵まれた自然の中で漁業が営まれ、琵琶湖の水産業の拠点にもなっています。



沖島

③ 教育・市民性

●地域に根ざした特色ある教育

地域の文化・環境・歴史等に関する学習・研究を行うふるさと学習の実施、郷土（ふるさと）に愛着と誇りをもつ子どもを育成するために、地域学習、伝統文化を学ぶ機会を取り入れています。また、地域や地域の方々に支えられて教育活動行うための職場体験など、地域に根ざした特色のある教育を行っています。

●国際的視野に立った交流と多文化共生

姉妹都市や兄弟都市などとの国際親善交流を積極的に推進し、社会全般にわたる国際化の進展に対応した人材の育成と本市の振興に力を入れています。また、外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域文化を形成する多文化共生のまちづくりを推進しています。

●熱心な市民活動や「自治」の精神

本市では、各時代で地域資源の保存・活用を市民主体で取り組んできた歴史があります。八幡堀埋め立て計画を機に、「地域の素晴らしい風景を市民で守り再生していこう」と、江戸時代の風情が残る町なみ「八幡伝統的建造物群保存地区」の保存に力を入れ、平成 3 年（1991 年）に国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されたほか、「近江八幡の水郷」が葦産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結び付き形成された重要文化的景観の維持への積極的な取り組みが高く評価されて、平成 19 年度（2007 年度）に創

設された「文化芸術創造都市部門」の第1号として文化庁長官表彰を受けています。

近年では、滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、市内の自治会や町内会等において、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成などを定めた近隣景観形成協定を数多く結んでいます。本市の協定地区数は県内で最も多く、地域住民の手で風景・景観を守り育てる活動が積極的に行われています。

また、学区単位で「まちづくり協議会」が設置され、地域の特色あるまちづくりが市民主体で実践されています。

●八幡商人やヴォーリズから受け継いできた「社会貢献」の精神

八幡商人の経営理念「三方よし」の中に、社会全体の幸福に繋がらなければならないという社会貢献の精神があります。また、明治期以降のヴォーリズによる、社会教育、出版、医療、学校教育等の社会貢献活動、これらの事業を経済的に支えるための建築設計会社や製薬会社等の企業活動があり、この社会貢献の精神は現在も地域住民に継承されています。

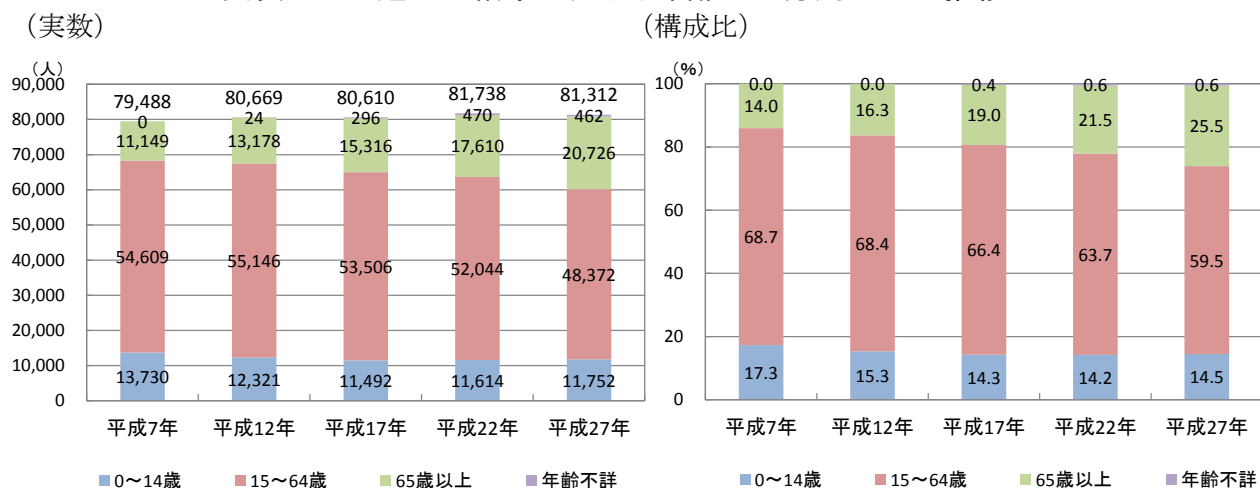
(近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略より)

(3) 本市の現状

① 人口

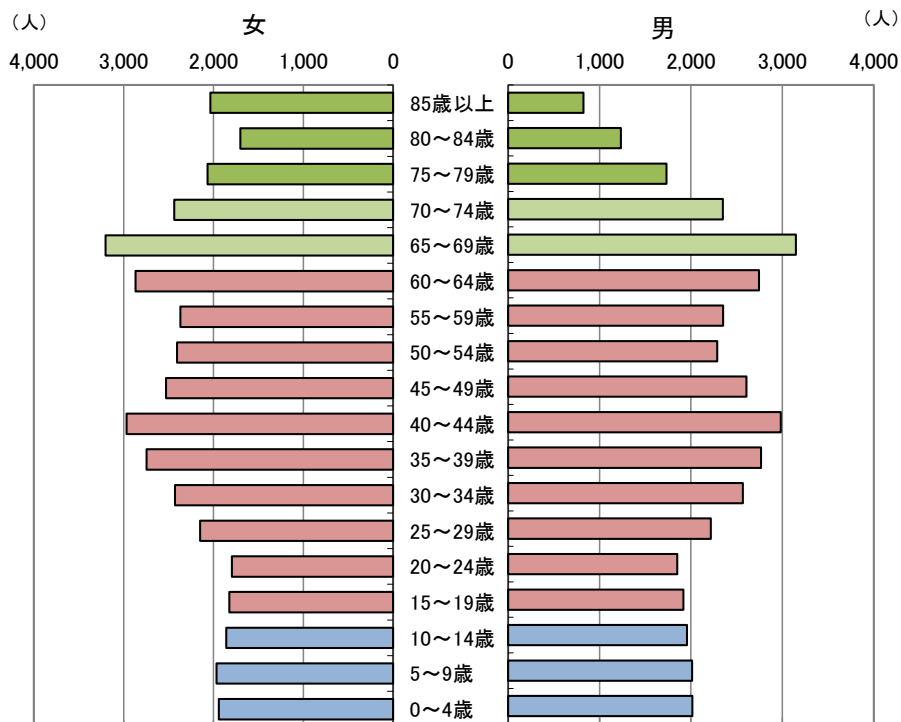
本市の人口は、微増傾向で推移していますが、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減少」の状態が始まっています。20・30歳代が少ない年齢構成上、出生数の大幅な増加は見込みにくく、今後人口減少と少子高齢化は急速に進んでいくと考えられます。

図表 III-1 近江八幡市における年齢三区分別人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

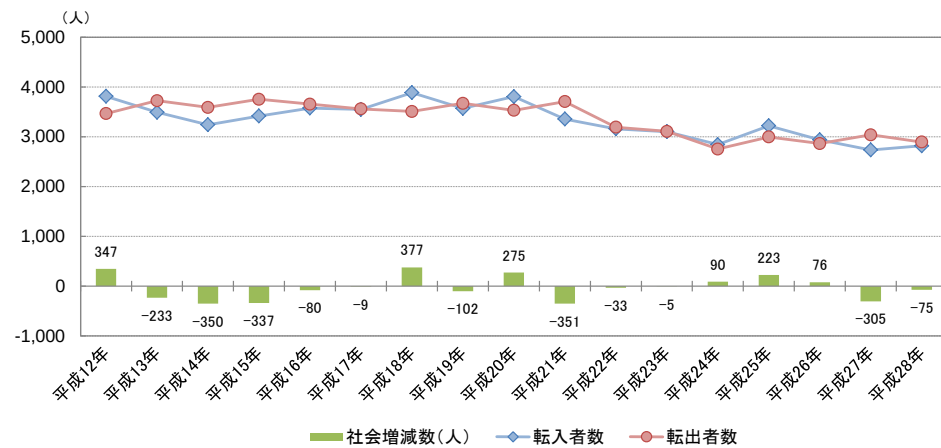
図表 III-2 人口ピラミッド(平成27年:2015年)



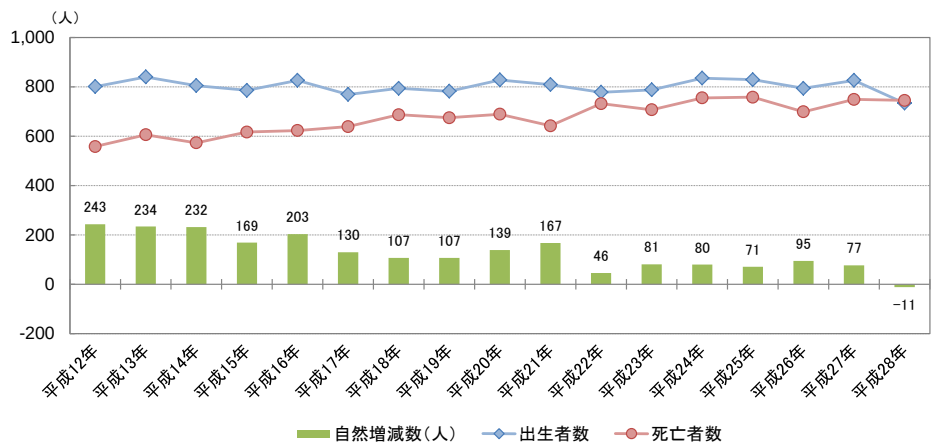
(資料) 総務省「平成27年国勢調査」

図表 III-3 近江八幡市における社会増減・自然増減の推移

【社会増減】



【自然増減】



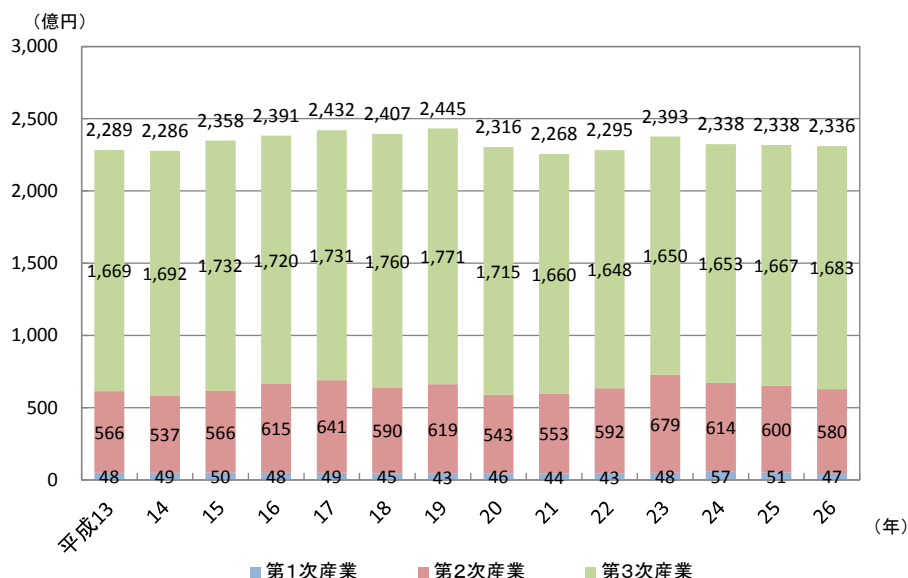
(資料) 滋賀県推計人口年報より作成

② 経済・産業

本市の市内総生産は増加と減少を繰り返しながら推移しています。滋賀県はものづくり県として知られていますが、本市は大規模な工場が少なく、第3次産業の比率が高いことが特徴です。中でも、卸売業・小売業の事業所数やそこで働く従業者が多いですが、近年は高齢化の進展に伴い、医療・福祉の事業所や従業者が増加しています。

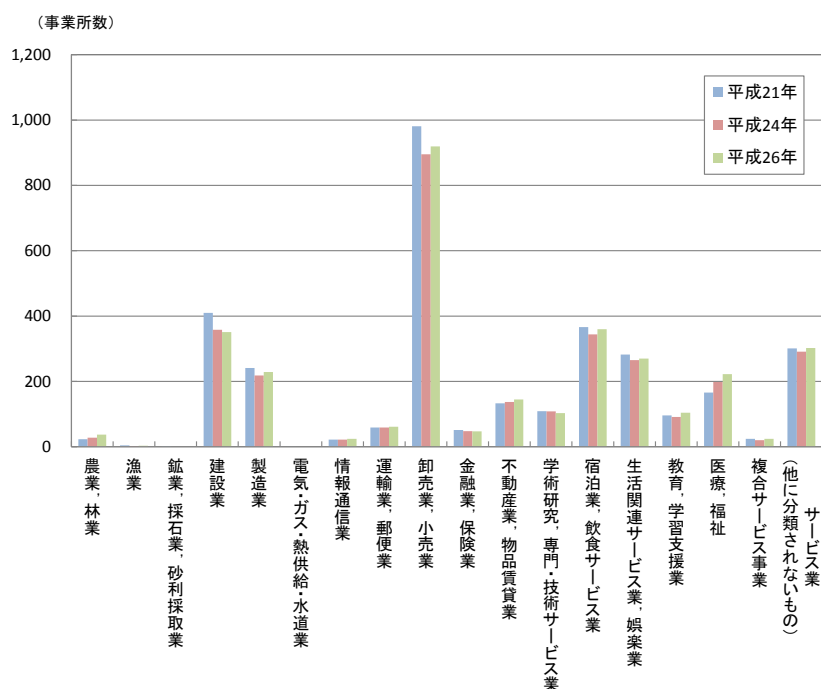
また、観光については、全国的に外国人観光客が増加する中、本市でも観光客が増加しています。

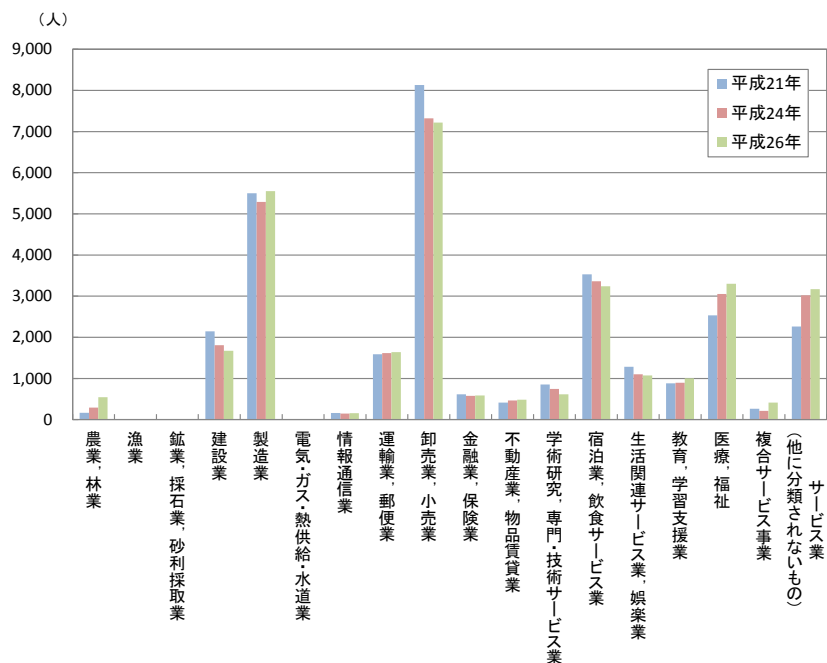
図表 III-4 近江八幡市における市内総生産の推移



（資料）滋賀県「滋賀県市町民経済計算（平成26年度推計 平成29年3月公表）」

図表 III-5 近江八幡市における産業大分類別の事業所数・従業者数の推移



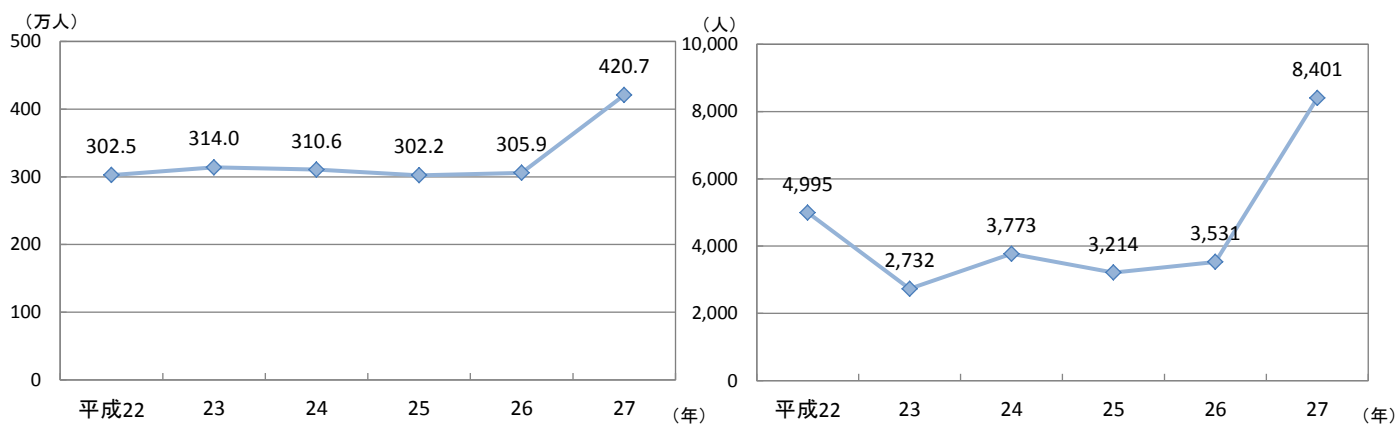


(資料) 総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 III-6 近江八幡市における観光客数の推移

[延べ観光客数]

[外国人観光客数]

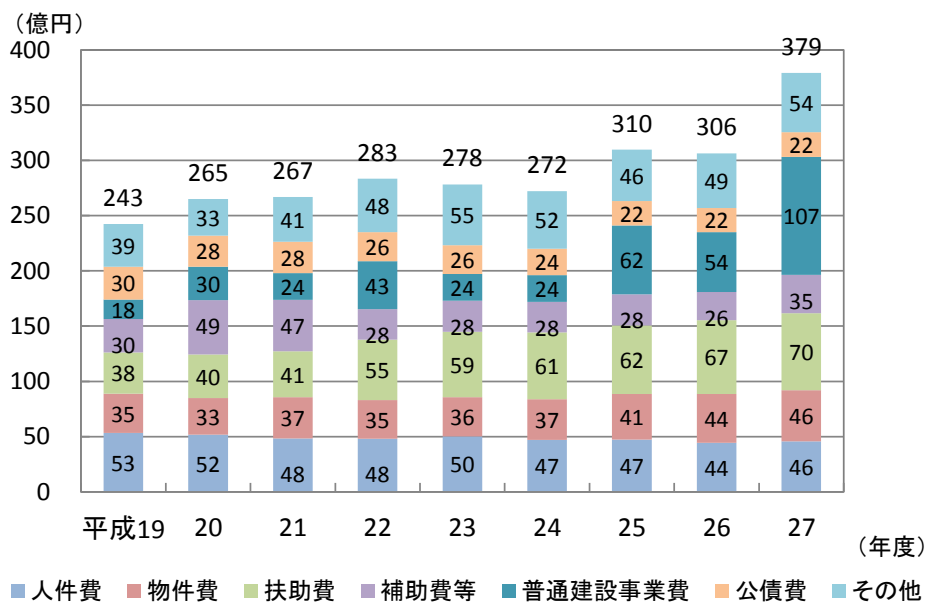


(資料) 滋賀県「観光入込客統計調査所」

③ 財政

本市の財政規模は、近年拡大傾向にあります。特に、高齢化への対応や児童手当等子ども向けの支出の増大に伴って、扶助費が増加しているほか、公共施設の整備等に伴う普通建設事業費の増加が目立ちます。

図表 III-7 近江八幡市における性質別歳出の推移(普通会計)



(資料) 総務省「市町村別決算状況調」

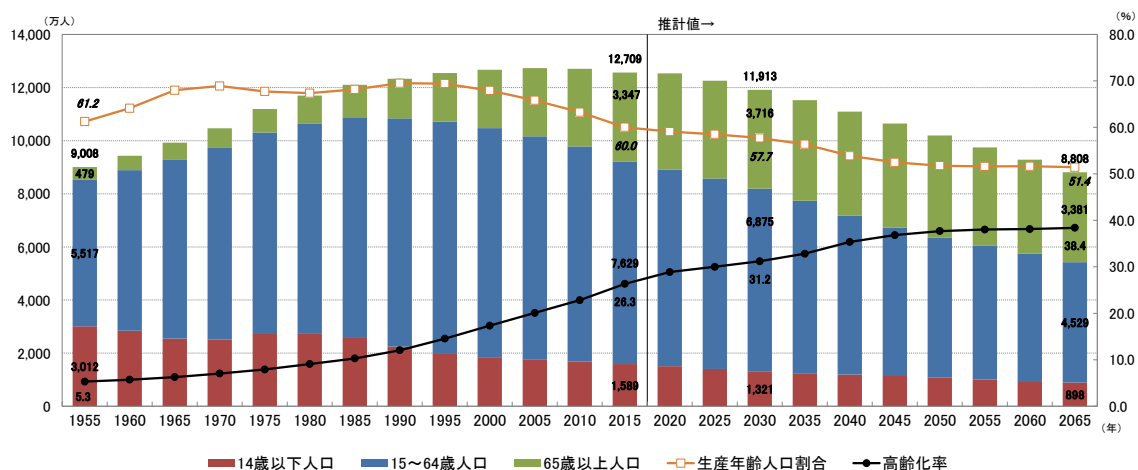
2. 近江八幡市を取り巻く社会経済環境

(1) 全国的な人口減少人口と高齢化の進展

日本の総人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少が始まっています。総人口の減少と同時に、人口構造も大きく変化し、少子高齢化が進むとともに、働き盛りの世代の減少が見込まれており、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が予測されています。

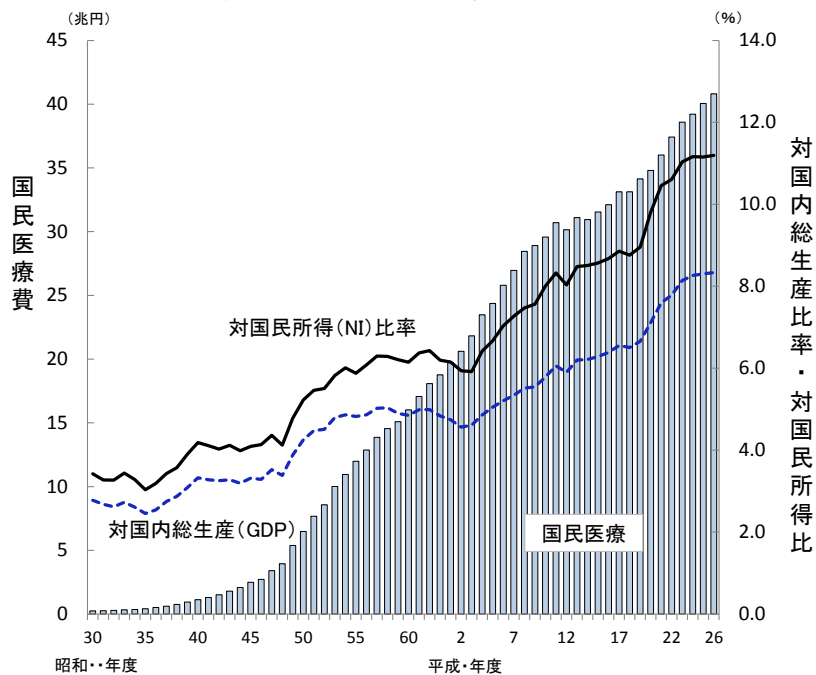
高齢化の進展は、世界に例を見ないほど急速に進行しており、医療をはじめとする社会保障費の負担が懸念されています。

図表 III-8 年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合



（資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年 4 月推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年 10 月 1 日現在人口）

図表 III-9 国民医療費の年次推移



（注）「国民医療費」は、当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したものである。この費用には、医科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費等が含まれる。（厚生労働省資料より）

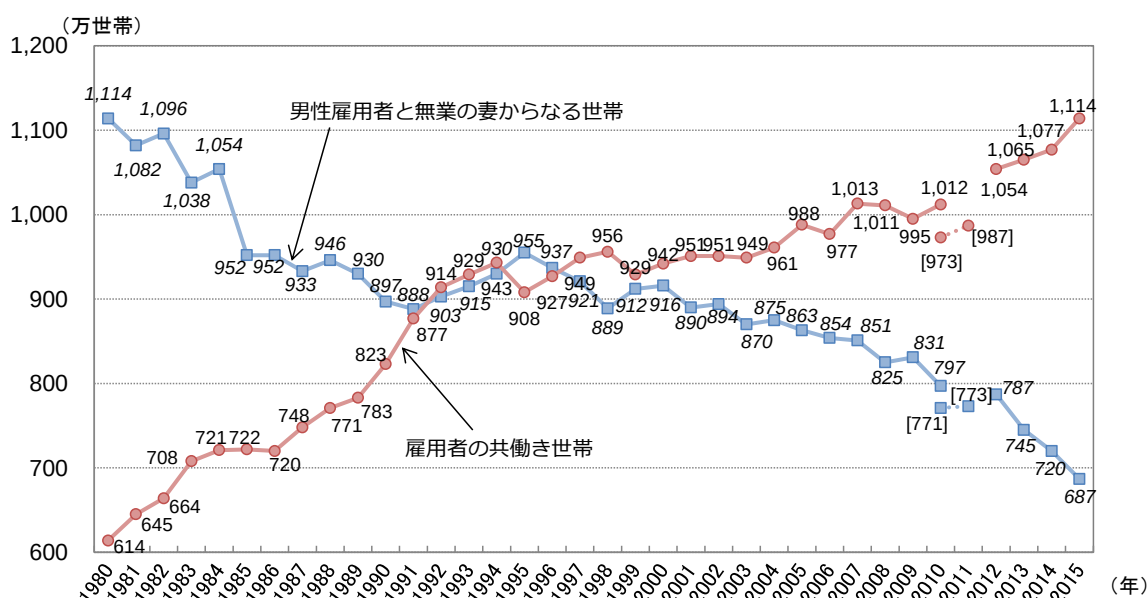
（資料）厚生労働省「平成 26 年度国民医療費の概況」

(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

女性の社会進出の進展に伴い、結婚しても夫も妻も働く共働き世帯が増加しており、今や核家族世帯が主流を占めています。一方で、家事や育児の負担が夫よりも妻に集中していたり、出産を機に退職する女性の比率が高いなど、男女共同参画社会の実現に向けては多くの課題が残されています。

結婚、出産に限らず、晩婚化、非婚化の進展や、雇用形態・勤務形態など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでおり、多様な選択肢が担保された上で、多様なニーズに対応する制度や、それを認め合う意識の醸成などが求められています。

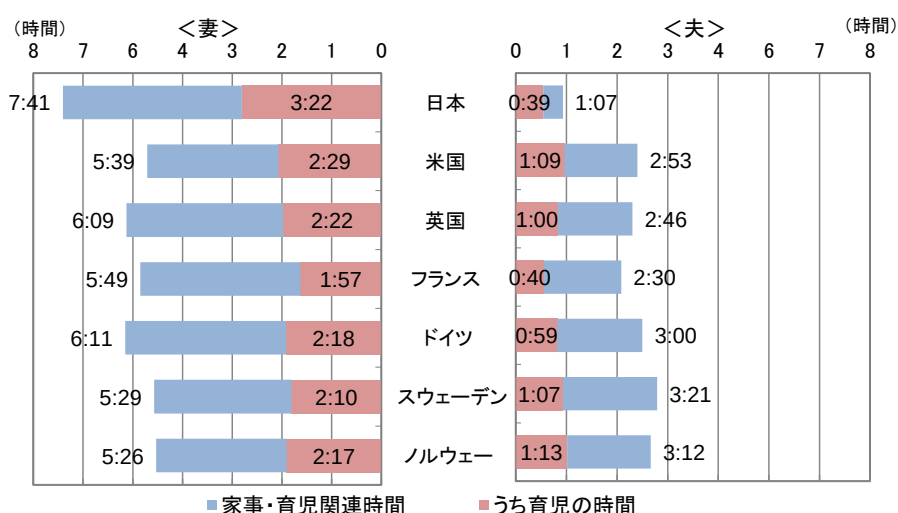
図表 III-10 共働き等世帯数の推移



(注) 2010年及び2011年の〔 〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

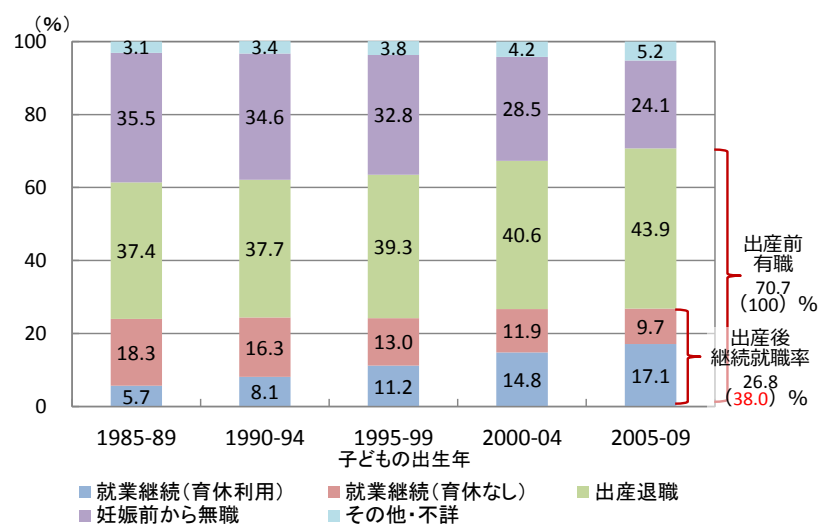
(資料) 内閣府「平成28年版男女共同参画白書」

図表 III-11 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(1日あたり、国際比較)



(資料) 内閣府「男女共同参画白書 平成29年版」

図表 III-12 女性の出産後の継続就業率



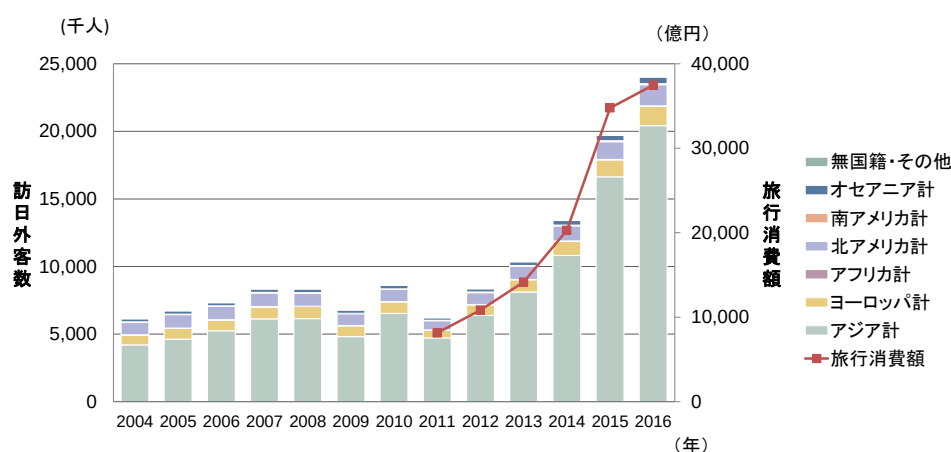
(資料) 厚生労働省「厚生労働白書 平成 28 年版」

(3) 経済・社会のグローバル化

近年、日本を訪れる外国人旅行者は急速に増加しており、平成 28 年（2016 年）には 2000 万人を突破しました。特に中国・台湾・韓国といったアジア圏からの観光客が増加しており、観光客による旅行消費額も急速に拡大しています。観光業は今後の日本の基盤産業として需要拡大や雇用創出など経済を支える役割が期待されています。

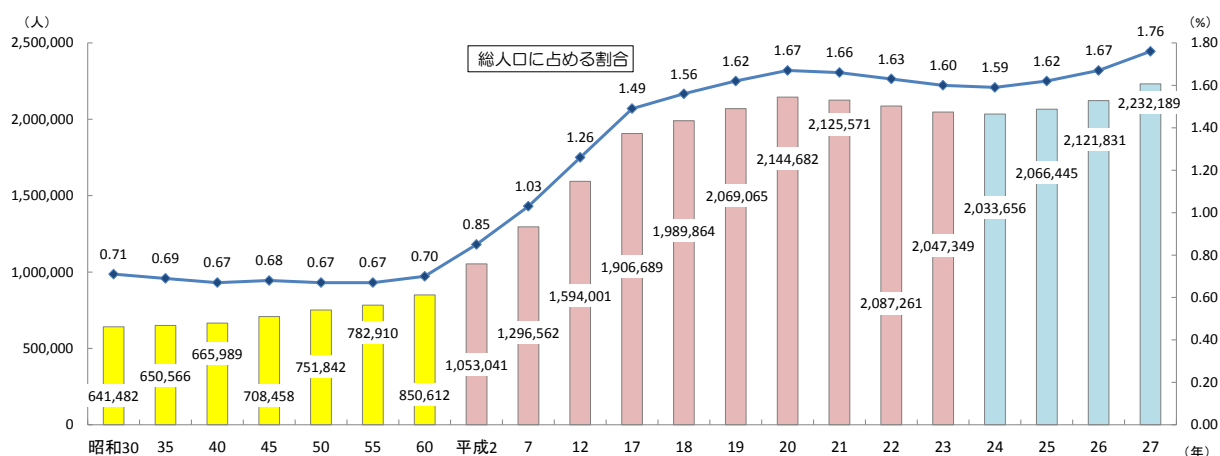
一方、留学生や技能実習生の増加を背景に、日本で暮らす在留外国人の数も増えており、平成 26 年（2014 年）現在で 210 万人、総人口の 1.7%を占めています。

図表 III-13 訪日外客数(地域別)及び訪日外国人消費額



(資料) 日本政府観光局「訪日外客数の動向」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに作成

図表 III-14 在留外国人数の推移と我が国総人口に占める割合の推移



(資料) 法務省 平成 28 年度「出入国管理」より作成

(4) 防災意識の向上

我が国は、自然的条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすい国土となっています。阪神・淡路大震災、東日本大震災、平成 28 年（2016 年）の熊本地震などは記憶に新しいところですが、台風などに伴う風水害も度々発生しています。

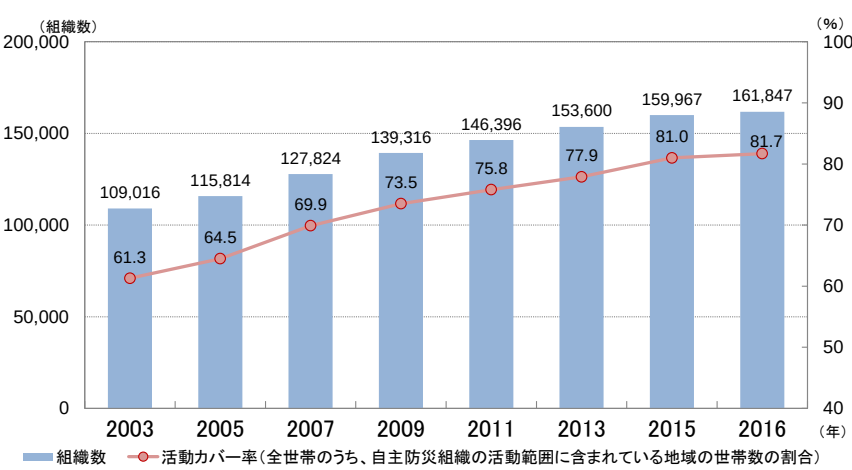
災害対策は、行政が担う「公助」の部分も重要ですが、地域での一人一人の「自助」、多様な主体の「共助」も重要です。阪神・淡路大震災では、「自助」「共助」により多くの人ががれきの下から救出されましたが、今後は高齢化による避難困難者の増加も見込まれており、地域住民による自主防災の重要性が高まっています。このため、住民による自発的な防災活動に関する組織である自主防災組織の結成が進んでいますが、地域の防災力の要である消防団員数は減少していることから、地域の防災力が低下することも懸念されます。

図表 III-15 我が国における近年の主な自然災害

年 月 日	災害名	主な被災地	死者・ 行方不明者数
平成 7. 1.17	阪神・淡路大震災(M7.3)	兵庫県	6,437 人
9. 7.10	鹿児島県出水市の土石流災害	鹿児島県出水市	21 人
10. 8.26 ~	平成10年8月末豪雨	福島県、栃木県、茨城県	22 人
11. 6.23 ~	7.3 梅雨前線豪雨	西日本を中心とする全国	39 人
9.21 ~	25 台風第18号	九州を中心とする全国	31 人
15. 7.18 ~	21 梅雨前線豪雨	九州地方	23 人
16. 9. 4 ~	8 台風第18号	中国地方を中心とする全国	45 人
9.26 ~	30 台風第21号	西日本を中心とする全国	27 人
10.18 ~	21 台風第23号	近畿、四国地方を中心とする全国	98 人
10.23	平成16年(2004年)新潟県中越地震(M6.8)	新潟県	68 人
12 ~ 17. 3	雪害	北海道、東北及び北陸地方等	88 人
17. 9. 4 ~	8 台風第14号	中国、四国、九州地方を中心とする全国	29 人
12 ~ 18. 3	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152 人
18. 6.10 ~	7.29 梅雨前線による豪雨	関東、中部、近畿、中国、九州地方	33 人
20. 6.14	平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震(M7.2)	東北地方(特に宮城、岩手)	23 人
21. 7.21 ~	26 平成21年7月中国・九州北部豪雨	中国、九州地方(特に山口、福岡)	35 人
8.10 ~	11 平成21年台風第9号	近畿、四国地方(特に兵庫)	27 人
22. 6.11 ~	7.19 平成22年梅雨前線による大雨	中国、九州地方を中心とする全国	21 人
11 ~ 23. 3	平成22年11月からの大雪	北海道、東北及び北陸地方等	131 人
23. 3.11	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(Mw9.0) (東日本大震災)	東北地方(特に宮城県、岩手県、福島県) を中心とする全国	22,010 人
8. 30 ~	9.5 平成23年台風第12号	関東、東海、近畿、中国、四国地方	98 人
11 ~ 24. 3	平成24年の大雪等	北海道、東北及び北陸地方等	132 人
24.7.11	7.14 平成24年7月11日からの大雨	九州北部地方を中心とする全国	32 人
12 ~ 25. 3	平成25年の大雪等	北海道、東北及び北陸地方等	101 人
25.10.15 ~	10.16 平成25年台風第26号及び第27号	東日本から西日本にかけての太平洋側 (特に関東)	43 人
10.24 ~	10.26 平成26年8月豪雨(広島土砂災害)	広島県	93 人
26. 8.20	9.27 平成26年(2014年)御嶽山噴火	長野県、岐阜県	76 人
9.27	11 ~ 27. 3 平成26年12月からの大雪等	北海道、東北、北陸及び四国地方等	63 人
28. 4.14 及び	4.16 平成28年(2016年)熊本県熊本地方を震源とする地震	九州地方	83 人
28. 8.26 ~	8.31 平成28年台風10号	関東、東北地方	228 人
			27 人

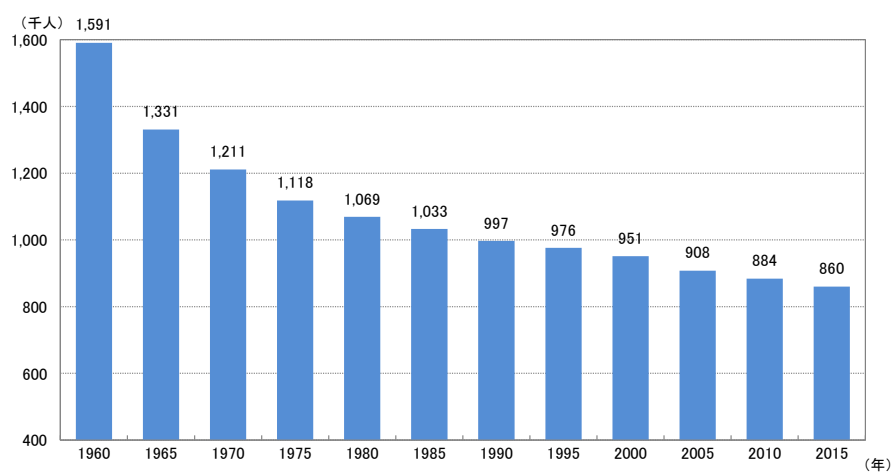
(資料) 防災白書（平成 18 年、平成 28 年、平成 29 年）

図表 III-16 自主防災組織活動カバー率



(資料) 内閣府防災担当部局「平成 29 年度版 防災白書」より作成

図表 III-17 消防団員数の推移



(資料) 平成 28 年防災白書より作成

(5) 地方創生・田園回帰

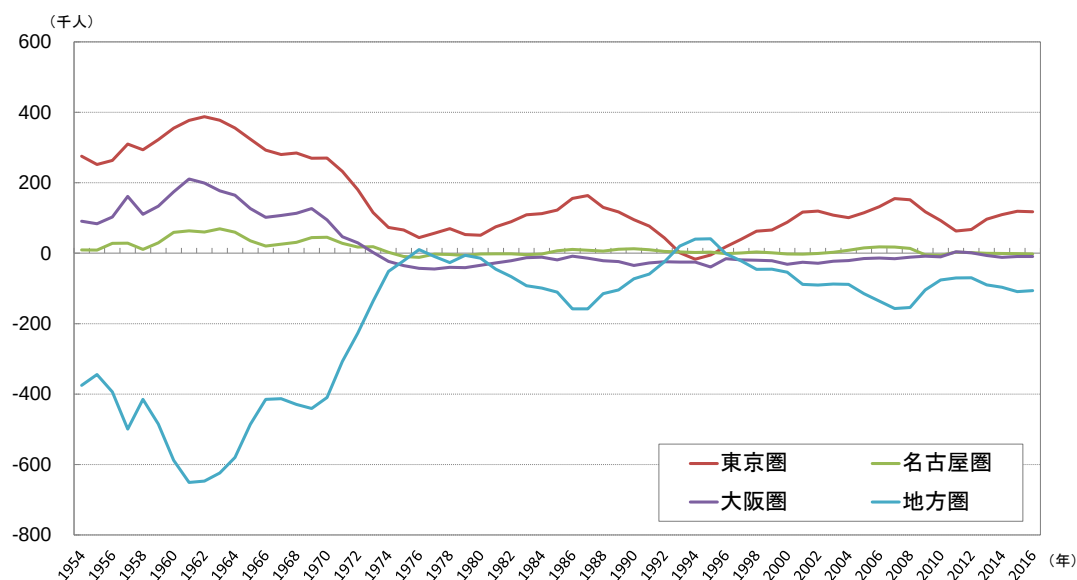
我が国では、人口や経済の東京一極集中の傾向が加速しています。大阪圏と名古屋圏の転入超過数は 1970 年代半ばからほぼ横ばいとなっている中、東京圏はほぼ一貫して転入超過となっており、2015 年現在、東京圏の人口は 3,600 万人となり、総人口の 4 分の 1 以上が集中しています。

一極集中の結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、保育所不足、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。

こうした中、政府は①一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を目指したビジョンと戦略を策定し本市でもそれに基づく「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

近年では、若い世代を中心に「田園回帰」と呼ばれる、地方への移住の動きも出始めています。そのため、地方自治体には、独自の魅力を創出し、これらの人々を引きつける取り組みが求められています。

図表 III-18 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(注) 上記の地域区分については以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

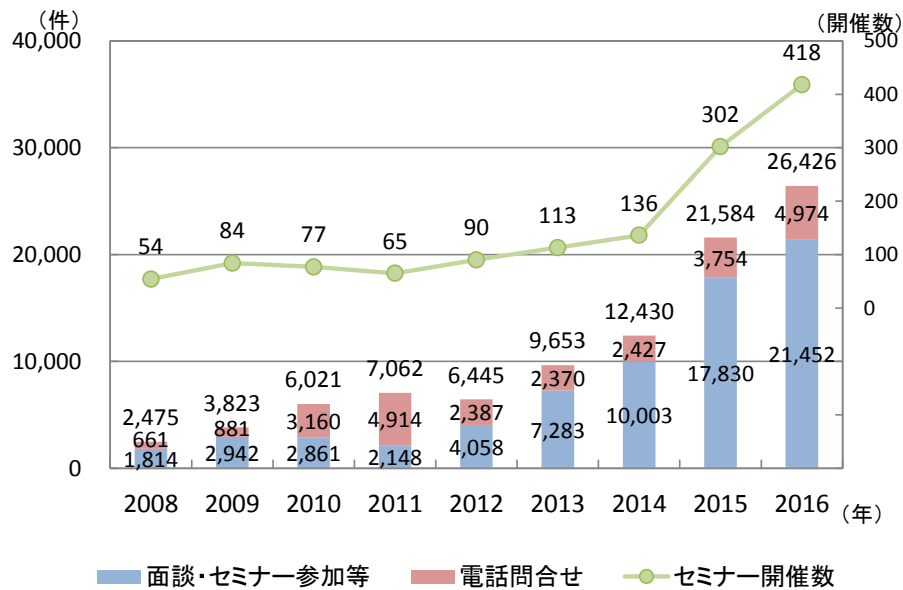
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

地方圏：三大都市圏以外の地域

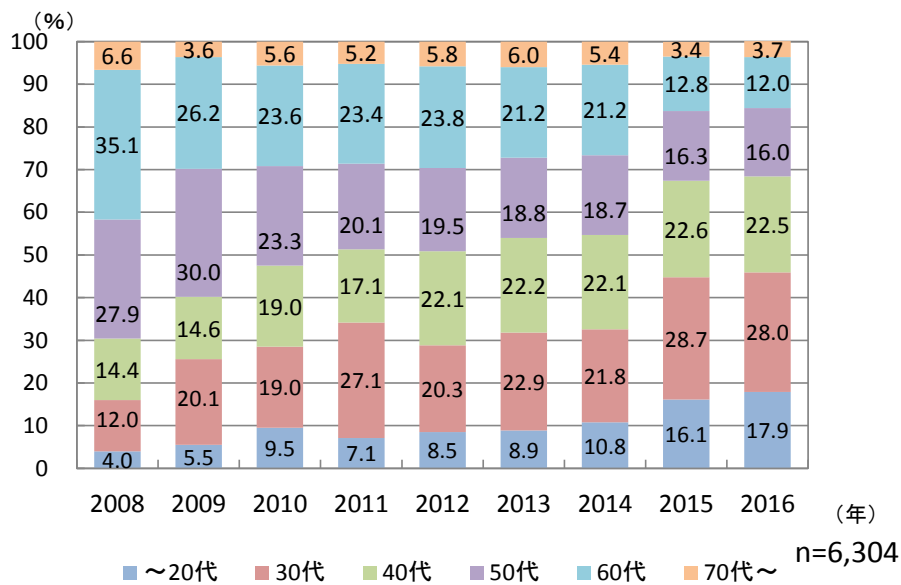
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 III-19 ふるさと回帰支援センターの来訪者・問合せ数の推移(東京)



(資料) 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター「2016 年 2 月 20 日版ニュースリリース」

図表 III-20 ふるさと回帰支援センター利用者の年代の推移(東京)



(資料) 認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター「2016 年 2 月 20 日版ニュースリリース」

(6) 持続可能な社会の構築に向けた挑戦

平成 27 年（2015 年）9 月に開催された国連サミットにおいて、2030 年までの国際開発目標として、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。この目標は、豊かな環境を保全し、そのもとで高い生活の質をもたらす社会・経済を築き、次の世代にも引き継いでいこうという考え方で設定されています。

日本では、17 の目標のうち、日本は、教育や安全な水といった分野の評価は高い一方で、格差の拡大に伴う貧困の問題や、ジェンダー間の格差、気候変動への対策といった分野の評価は低くなっており、目標の達成に向けて具体的な行動が求められています。本市では、平成 29 年 2 月、全国に先駆けて自治体レベルで SDGs に取り組むことを宣言している。

図表 III-21 SDGs の 17 目標



（資料）国際連合

図表 III-22 SDGs 達成に向けた日本の現状の評価

評価	分野
高	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
中	2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 16 平和と公正をすべての人に
低	1 貧困をなくそう 5 ジェンダー平等を実現しよう 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう

（資料）環境省「平成 29 年版環境白書」をもとに作成

IV. 将来フレーム

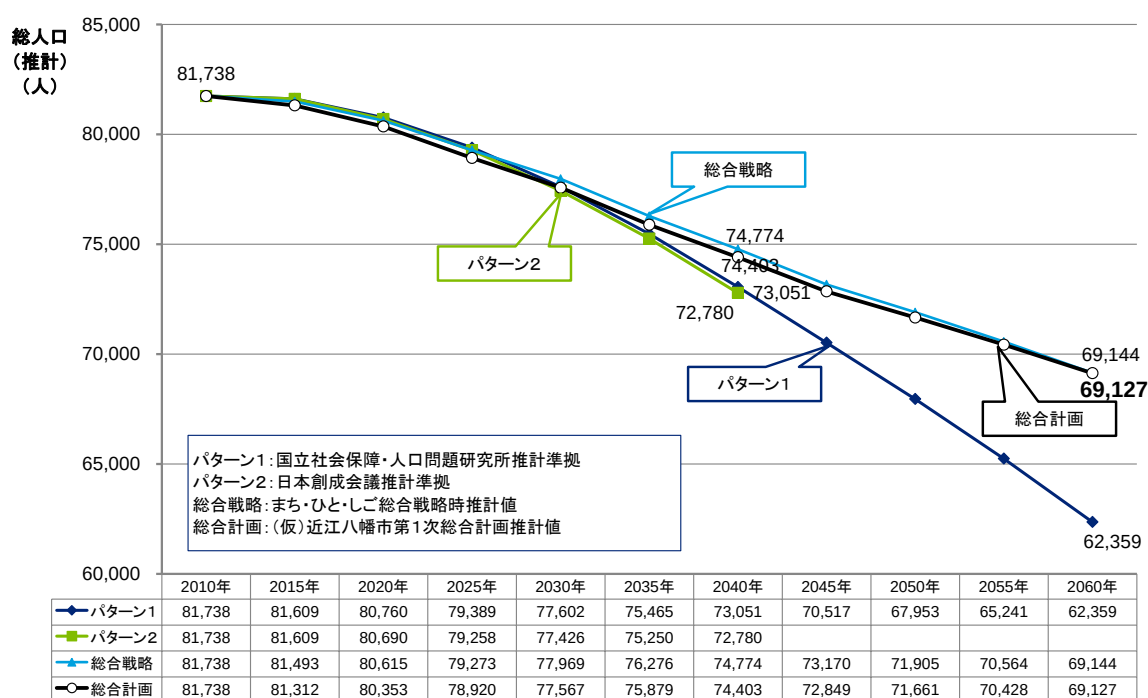
1. 人口

(1) 本市の長期的な将来人口

本市の将来人口については、平成 27 年（2015 年）10 月に策定した「近江八幡市人口ビジョン」において、独自推計を行って平成 72 年（2060 年）までにめざすべき人口が示されている。その後、平成 27 年 10 月に実施された国勢調査の最新結果を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。

推計値に大きな変化はなかったことから、引き続き総合戦略で示したとおり、平成 42 年（2030 年）に出生率 1.80、平成 52 年（2040 年）に出生率 2.07 の実現と社会増減の均衡を目指し、最終的には 2050 年（平成 62 年）に市民の希望である出生率 2.28 の実現をめざして 2060 年（平成 72 年）に人口 7 万人程度を維持することをめざします。

図表 IV-1 本市の将来推計人口



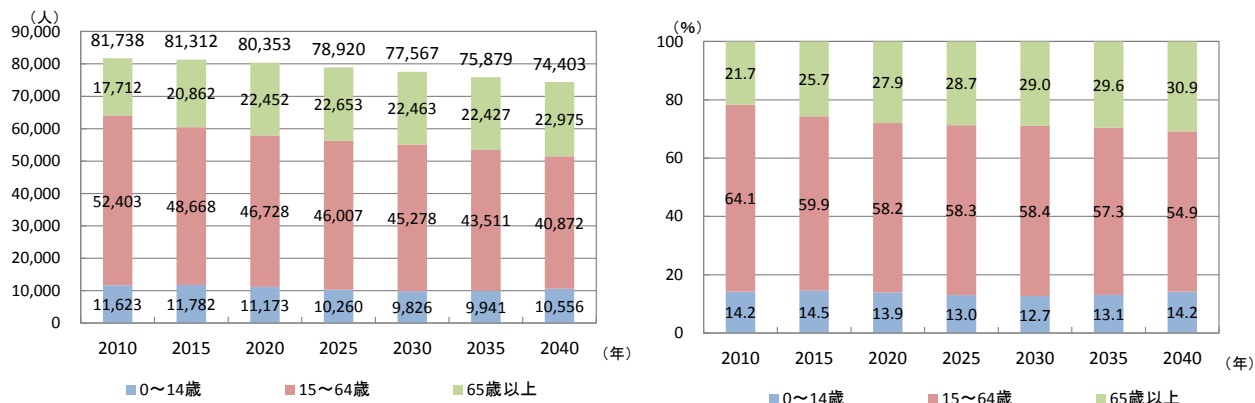
（注）「総合計画」は 2015 年の実績値（不詳人口按分）を使用。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成 25（2013）年 3 月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

(2) 計画期間における人口の推移

第1次総合計画期間中（平成40年（2028年））でみると、人口は8万人を下回り、高齢化率は3割に近くに達します。平成27年（2015年）の高齢化率は、当初の推計値を上回って水準となっており、今後も高齢化は見込みよりも早く進行していく可能性があります。総人口が減少する一方で、高齢人口の数が増え続けます。なかでも、団塊の世代が75歳を迎えることから、75歳以上の人口が増え続け、計画期間の後半には、市民のおよそ6人に1人が75歳以上の高齢者になると見込まれます。

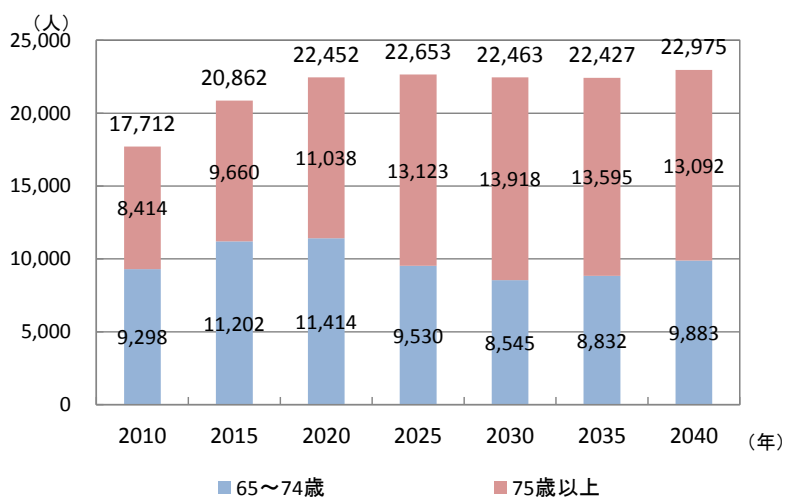
図表 IV-2 年齢3区分推計人口の推移



（注）四捨五入の関係上、3区分別人口の合計値は、総人口と見かけ上一致しないことがある。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25（2013）年3月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

図表 IV-3 高齢人口の長期推計



（注）2015年の実績値（不詳人口按分）を使用。

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（平成25（2013）年3月推計）、実績値は総務省「国勢調査」

2. 都市空間・土地利用

都市空間については、旧近江八幡市と旧安土町の交通ネットワークを強化するとともに、地域の魅力と活動の利便性の向上を両立するために、地域内の拠点・施設を公共交通で結ぶ。また、農の拠点、歴史の拠点、安寧の拠点など、各拠点の必要性和機能を明確にし、交通ネットワークで有機的に連携できるようにします。

図表 IV-4 都市の将来構造図

(現時点では平成 24 年に策定された都市計画マスタープランに示された構造図を示していますが、今後の検討に応じて修正していきます)



(資料) 近江八幡市「近江八幡市都市計画マスタープラン」

3. 財政

(中期財政計画の状況等をふまえて記述内容を検討します)

V. 近江八幡市の将来像（将来像の設定に向けたキーワード）

（「将来像」は、第1次総合計画の計画期間を通じて、実現したい近江八幡市の姿をキャッチフレーズ的に示すものです。現在、事務局では市民アンケートやワークショップ等を通じて、将来像の設定に向けて材料となるキーワードを集めているところです。下記に現時点での材料をお示ししますので、これらを参考に議論いただければと思います）。

1. アンケート調査より

(1) 近江八幡市の好きなところ

水とみどりの豊かな自然環境が守られている

琵琶湖沿いの景色がきれい

史跡や歴史的建造物など、観光資源が多い

→資料6 8 ページ

(2) 10年後の近江八幡市に求めること

高齢者・障がい者福祉の充実

保険・医療の充実

公共交通の充実

子育て支援

道路整備

→資料6 10 ページ

2. ワークショップの結果より

10/21（土）に市民参加型のワークショップを開催いたしました。その際に出席者から出された「将来像（キャッチフレーズ）」の案を下記にご紹介します。

(1) 出席者からの支持が高かったもの

かわらない、なつかしい街

[キャッチフレーズのポイント]

- 旧市街の古い街並み、昔ながらのせまい道を不便だが、いっそ保存して、残してはどうかと思う。

五感躍動 今昔都市 近江八幡

[キャッチフレーズのポイント]

- 昔からあるモノ、今から必要なモノ、両方大切にする
- 住民、観光客...いろいろな人の五感を刺激する街を目指す
- （職員として、五感をフル活用して、市民の声を市政に生かす）

人がつながり 支え合うまち 近江八幡

- 議論の中で、市民みんなが集まれる場所がない、という意見が出た。多世代が交流し、つながりができ、そのことで福祉も厚くなるようなまちになれば良い。

他人ごとにしらない 大好きなまち 近江八幡

[キャッチフレーズのポイント]

- 誰かの困り事を他人事にせず、助け合いの心ある市民、行政であってほしい。

(2) その他のご意見・アイデア

歴史と文化が根づく街

歴史と未来が共存する街

ひとがつむぐ“まち” 近江八幡

老若男女が笑顔でくらせる街づくり！！

温故知新でみんなの笑顔があふれるまち

つなぐ街・近江八幡

美しい山、ロープウェイ 皆で楽しい町 近江八幡

伝統的な街なみと自然がみんなをつなげる街 近江八幡

肉、米、野菜 皆で味わおう 自然と共に！

(順不同)

3. 市の主要計画より

内発的発展により心の豊かさがあふれた品格のあるまち

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

自然の恵み、歴史と文化に根づく「生業（なりわい）」が広がり、起業する活力とすべての人々が支え合える、ぬくもり あふれたまち

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

VI. まちづくりの基本目標

1. これからのまちづくりに向けた課題（将来像実現に向けた課題）

(1) 高齢者の急増に対する対応

第1次総合計画の期間中には、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化が一層進行します。人口における比率として高まるだけでなく、人数として量的に増大します。高齢者が元気でいきいきと過ごしながらか、互いに支え合う地域社会の仕組みを創っていく必要があります。

(2) 若い世代への支援

本市では、平成27年（2015年）まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、中長期的な本市の発展に向けて、若い世代の転入・定着を図り、子育てしやすい環境を整えて、次代の地域の担い手を確保していくことが重要です。そのため、若い世代が本市で暮らしていきたいという支援を進めていく必要があります。

(3) 市の一体性の向上

本市は、平成22年（2010年）3月、旧近江八幡市と旧安土町が合併して誕生しました。これまでも新市基本計画にもとづき、市の一体性向上に向けた取組を進めてきましたが、今後もハード・ソフト両面で一体性の向上に向けた取組を進めていく必要があります。

（以上が現時点で事務局が考えている「これからのまちづくりに向けた課題」ですが、他により重要な課題などがあればご指摘、ご議論ください）

2. まちづくりの基本目標

（「まちづくりの基本目標」は、将来像の実現に向けて、取り組んでいく具体的なテーマの柱になります。これが、基本計画の各論〔福祉、環境、教育、都市基盤整備、産業振興など〕の柱・章立てにつながります。どのようなまとまりで打ち出していくべきか、ご指摘・ご議論ください。参考までに新市基本計画の基本目標を下記に示します。）

（参考）

- 基本目標①：豊かな自然、歴史、文化を守り・育て、未来に引き継ぎます
- 基本目標②：安全・安心な生活基盤を維持・構築し、次世代への礎を築きます
- 基本目標③：一人ひとりが支え合い、心のかよう社会を構築します
- 基本目標④：暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます
- 基本目標⑤：創造性が豊かで行動力があり、未来へ通じる「人」を育みます
- 基本目標⑥：協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げます

3. まちづくりの基本理念

（「まちづくりの基本理念」基本目標を横串で貫く、総合計画を推進する上での共通する考え方のことです。事務局として、現在以下のようなキーワードを考えていますが、他に盛り込むべき観点などあればご指摘、ご議論ください）

- ・持続可能（本市が全国に先駆けて取り組む SDG s を意識して）
- ・内発的发展（まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるビジョン）
- ・自治と協働（市民自治基本計画を踏まえて）

以上